

社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金の概要

1 目的

火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方々が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー整備を促進することを目的とする。

2 交付金の規模

平成21年度補正予算額 約 1, 062 億円

3 交付金の交付先

交付金は申請に基づき、都道府県に交付する。
なお、交付金は、補助金等適正化法の適用の対象とする。

4 基金の設置主体

都道府県（政令指定都市、中核市を含まない）

5 交付金事業の実施

交付金は、平成21年度中に基金を造成することを目的として交付し、造成された基金を活用して、平成23年度末まで支出することができるものとする。

6 交付対象事業

国から交付された交付金の財源を活用し、都道府県に基金を造成し以下の事業を実施する。